

青森県報

号外第二号

令和八年
一月二十六日
(月曜日)

目次

選挙管理委員会

○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の選挙時
登録の基準日………

(事務局)：一

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六号

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第十四条第二項の規定により告示する。

令和八年一月二十六日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡真治

選挙時登録の基準日

令和八年一月二十六日

(発行所
青森市長・島
一丁人)
森目一
番一
県号

(印刷所
青森市第二
東奥印刷株式会社
間屋町三丁目
販売人)
式会七号

定価小口一枚二付
二十一円七十銭
毎週月・水・金曜日發行